

第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会 議事録

(1) 概要

日 時	令和7年12月22日(月) 10時～11時
場 所	板橋区役所北館 11階 第一委員会室
出 席 者	<p><b>【委員】10名</b>  川村岳人部会長、戸井宏紀副部会長、篠田良夫委員、石橋勇委員、齋藤和彦委員、田邊和子委員、太田美津子委員、菅原貴文委員、延山智範委員、西嶋太委員</p> <p>※室積勝浩委員の代理として本橋氏(高島平警察署交通安全課が出席)</p> <p><b>【事務局】6名</b>  丸山福祉部長、小田生活支援課長、生活支援課庶務係4名</p> <p><b>【区関係課】16名</b>  男女社会参画課長、防災危機管理、産業振興課、長寿社会推進課長、健康推進課長、生活衛生課長、志村健康福祉センター所長、おとしより保健福祉センター所長、障がい政策課、障がいサービス課、赤塚福祉課長、支援課長、住宅政策課長、指導室、生涯学習課長、教育支援センター</p> <p>※各課(所・室)長の代理者が出席した場合には、課(所・室)名を表記</p> <p><b>【計画策定支援事業者】</b>  株式会社名豊</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍 聴 者	なし
議 題	<p>1 板橋区再犯防止推進計画の原案について</p> <p>2 閉会</p>
配 付 資 料	<p>資料1 (仮称)板橋区地域保健福祉計画2030(原案)について(概要版)</p> <p>資料2 「(仮称)板橋区地域保健福祉計画 2030」(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>資料3 板橋区再犯防止推進計画(原案)</p>
所 管 課	福祉部生活支援課庶務係(電話:3579-2352)

(2) 議事

議 事 開会

議事内容

【川村部会長】

これより、第4回板橋区再犯防止推進計画検討部会を開会する。

本部会の会議体及び資料については、原則公開とする。

議 事 1 板橋区再犯防止推進計画の原案について

議事内容

【川村部会長】

議題1の「板橋区再犯防止推進計画の原案について」を議題とする。

事務局より資料の説明をお願いします。

【資料1～3について説明】

【川村部会長】

ただいまの説明について質疑などがあれば挙手をお願いします。併せて前回の発言が計画原案に反映されているかも確認願いたい。

【質疑等なし】

【川村部会長】

では、前回の協議内容が計画に反映されていることとし、計画の内容については承諾とする。

計画策定に向けて、これまで3回の会議を重ねてきたが、本日は計画策定前の最後の検討部会であることから、計画の最終案について、または、これまでの議事や議論における感想、あるいは今後、区に期待する等をそれぞれの立場から一言ずつ頂戴したい。

【篠田委員】

しっかりまとめていただいたことに感謝を申し上げる。

板橋区は他の自治体に比べると再犯防止計画がやや遅れていると感じていたが、保護観察所の方から板橋区の再犯防止計画の作成にあたっての様子を尋ねられたことがある。

他区において行政との連携がうまくいっていないところがあり、上手く連携するための助言を求められたものだった。板橋区においては、行政へ話をもっていくと、親身に話を聞いていただき、十分な話し合いの中から解決の糸口を見出すことができるなど、協力的であることを伝えたところであった。

一方で、懸念しているひとつとして、町内自治会の高齢化がある。対象者は区民とは限らず、他地区から転入して来た対象者が見知らぬ土地で孤独になり、やがて働きづらくなり、孤立を深めたことから転居してしまったという実例がある。地域に200以上の町会・自治会があるものの高齢化で支援者が不足している。20～50歳代の若い担い手が地域の老若男女とともに対象者にかかわれる環境をつくれれば、対象者の孤立化も防げるのではないかと思う。

#### 【石橋委員】

私の質問に対して真摯に対応していただき、立派な原案ができたことに感謝を申し上げたい。

#### 【齋藤委員】

会議に参加させていただき、熱心な議論に感銘を受けた。

また、立派な資料を作成していただき、労に対して感謝を申し上げる。

今、更生保護施設では今後の方針として、退所して社会復帰した後にも気軽に相談に訪れたり、顔を見せたりすることができるような環境づくりの整備を積極的に進めているところだが、この会議に参加したことで、地域一体となった再犯防止の取組においては、やはり更生保護施設が要の役割を担っていることを再認識した思いがする。

今後ご協力をお願いしたい。

#### 【田邊委員】

何もわからないまま参加し、勉強させていただいた。

民生・児童委員として子ども家庭総合支援センターの実務者会議に出席すると、保護者のネグレクトにより幼少期から万引きを繰り返し、最終的には少年院に入所するといった事例を聞く。

幼児の段階で子どもを助ける手立てはないかという思いがあるが、子どもを保護したとしても親を矯正するシステムがなく、子どもに負担がかかっているケースも多い。児童委員としては声掛けか見守りをする事しかできないが、微力でも手助けをして行きたいと思う。

【西嶋委員】

丁寧に情報を拾っていただき、また、法務省の方針や施策の内容についてもまとめていただき、感謝する。

「被害者の視点」を策定の趣旨に入れていただいたことも踏まえ、今後、この計画をどのように再犯防止に活用していくかが重要であると思われるが、実際に進めやすいのは、個別の検討会として、支援対象者が個別に困っていることをケース会議などで取り上げて、知恵を出し合い解決策を見出すことではないかと思う。

以前は、保護観察処分が終われば支援も終わりとなるが多かったが、法務省も切れ目のない支援を方針として打ち出していることから、更生緊急保護の活用、地域援助等により保護観察終了後も保護観察所に相談ができるようなシステムづくり等も進められており、区としてもなるべく様々な形で相談窓口を広げて再犯を防ぐことが求められていくと思う。

保護観察所と地元の行政が押し付けあうことなく支援を円滑に進めていけるよう、区には支援の専門家を招集できるケース会議を設けていただくご協力をお願いしたいと思う。

【本橋氏（室積委員代理）】

犯罪については、このところ少年の低年齢化が顕著で、なかでも薬物使用では、大麻リキッドがたばこ同様に簡単に入手でき、たばこよりも罪悪感なく、中学生が使用している事例もあることから、少年係が各小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催している。これからも未然の犯罪防止策として、この取組を継続していきたいと思っている。

【延山委員】

生活安全課の少年対策としては、若年層がやがて犯罪に手を染めないようにするために、非行防止の早期教育に取り組んでいる。

特に闇バイトの危険性については小学校4年生からの非行防止教室を各学校で実施しているところだが、カリキュラムの事情により授業の空き時間がないことから、昼休みや放課後を利用しながら出張教室を設けるように進めている。

【菅原委員】

出所後にいかに速やかに就労支援に繋げて行くかが再犯防止のカギでもあり、警察としても各機関と連携できればと考えている。

再犯に関しては身寄りのない出所者が再犯に繋がるケースも多く、孤立という要因はやはり大きい。地域社会の中で居場所を提供することが再犯の抑止にもなると思う。

また、一度過ちを犯した若者が闇バイトや犯罪グループに引き込まれないように警察としても最大限努力をしているが、再犯防止は警察を含めて一つの機関で成しえることでもないため、公私一体となって、この計画に基づいて進めていくことが大事ではないかと思う。

【太田委員】

計画の本編についてはコラムや用語解説を交え丁寧にわかりやすくまとめてあり、感謝する。

この会議ではコーディネーターの担当課としての立場から意見を述べさせていただいた。

来年から重層的支援体制整備事業が始まるため、区の専門職と地域のつなぎ役として、また地域福祉コーディネーターとして、包括的な相談支援体制の構築に向けて全力で頑張っていきたいと考えている。

ショッピングセンターや商業施設の集客場所で「地域の何でも相談」を実施しており、何度も開催しているうちに、どこにも繋がらないような方でも顔を出してもらえるような関係性が結べていることから、今後も、このような場を増やしていきたいと考えている。

居場所はやはり大事であるため、地域づくりにおいても孤立する人がなくなるような参加型の場所を増やしていきたいと考えている。

【戸井副部長】

この会議では、社会福祉の様々な協議でも話題に上がることがないような情報や意見をいただいたと思う。最終的に犯罪へと繋がることもあるという孤立の問題や地域の課題についても、

多機関の観点からわかりやすくまとめていただいたことに、専門とする社会福祉の立場からも改めて感謝を申し上げたい。

この計画には重層的支援体制整備事業がサブシステムとして入っており、また、地域福祉計画と一体となった計画ということで意義があるうえに、非常に重要な時期の策定であり、決して遅いスタートではないと思う。

5ページには、刑事・司法のシステムがわかりやすく説明されており、地域社会をベースにして区民にも実感できるように非常に上手く図が示されている。いままで地域社会と司法機関、司法機関同士も情報共有は困難だったが、「切れ目なく」や「息の長い支援」といったように連携していくためのスタートとして、非常に価値があると思う。

では、この計画をどのように具体的に実行するのか、評価して見直して行くかという進捗管理については第7章の37ページの「計画の推進と進行管理」で触れられているが、個別のケースも含めて課題を共有、検討するような機会をぜひ設けていただきたいと思う。

#### 【川村部会長】

部会長として一言、委員の皆様に率直に感謝を申し上げたい。

それぞれの立場から専門性に基づいて積極的な発言をいただき、有意義な話をしていただき、それが計画の中に盛り込まれたことを大変にうれしく思う。積極的に発言していただいたことで、微力ではあるが部会長としての役割を果たすことができたと思う。

各意見の内容も非常に建設的で、細部にまで配慮されていると感じ、その熱量に対して頼もしく思った。

本日の発言を振り返っても、この計画の対象者は区民には限らないという篠田委員の意見、孤立対策としての居場所の重要性や若者の居場所づくりについても複数の意見をいただいた。薬物依存についても、背景には孤立が指摘されており、孤立する人ほど依存しやすいが、薬物から切り離れたとしても孤立自体が継続されるのであれば別の依存対象に移行してしまうので、居場所をつくることはかなり重要だと感じる。

若者支援の民間支援団体によると、若い人は若い人がいるところにしか行かないという。立場の違いで居場所という存在が変わってくることに気づかされた指摘だったが、改めて当事者の視点に立ってその世界に寄り添うことが重要だと感じる。

篠田委員の「対象は区民に限らない」という意見は社会資源も同様で、区民の立場に立てば意識的に区内と区外の社会資源を分けて扱うこともないため、例えば、豊島区の若者支援団体がノウハウを蓄積しているのであれば、それらも視野に入れながら区民への援助を考えることも必要である。

各委員の意見を傾聴して丁寧に対応された事務局に対して、多くの委員が感謝を述べられていたが、私も同様である。伝統的な社会福祉の分野の領域を跨いだり、制度の枠内では補填できないような問題にも取り組まなければならないような初めて策定する新しい計画でもあり、地域福祉計画も並行して進んでいるため、この2計画を同時に進めることは容易ではないと思うが、そのような中でも各委員の意見を真摯に受け止めて関係部署との調整も丁寧に進めていただいたことに改めて感謝を申し上げたい。私が地域保健福祉計画の策定委員会の委員と本部会の部会長の兼務を依頼された理由も、地域保健福祉計画との整合性に期待した事務局の狙いではないかと思う。

この計画の対象者は、生活基盤が不安定であることを背景として、様々な複合的な課題を抱えている。それらはまさに地域福祉の分野においても、制度の枠を飛び越え、色々な分野との橋渡しをしながらニーズに対応していくべきものである。

罪を犯した人たちは社会の中で排除されやすく、制度の狭間に落ち込みやすい人でもあるため、その意味では計画を策定して終わりではなく、地域保健福祉の中に包摂されていくのか、地域社会の中に包摂されていくのかは、板橋区の地域共生の在り方にかかってくるため、ここで議論されたことを必ず反映させ、親計画の重層的支援体制整備事業でも中心的な課題として位置づける必要がある。重層的支援体制整備事業の支援会議やケース会議などに専門的な力を集結し、最大限発揮できるような体制を整備すべきであるが、これは区の課題と言うよりも専門家である私たち一人ひとりの課題として取り組むべきことと考える。

今後の進捗管理は非常に重要なため、是非ご協力をお願いしたい。

#### 【篠田委員】

発達障がいと犯罪を繰り返す未成年のためにケース会議が持たれたことで、生活支援や居宅介護や医師や看護師が連携し、保護観察も上手く進み自立支援に繋がられたケースがあった。

また、生活保護受給中の方が闇バイトに応募して収監されて保護観察となったケースでは、福祉事務所の手厚い支援には頭が下がるものの、経済力のなさには常時支援の目が必要であり、やはり情報共有としてのケース会議は欠かせないと思う。

刑事施設に入所している人のうち、いずれ出所して、また板橋区に戻って来る方もいるが、町会・自治会に加入できずに孤立してしまう可能性が高いためネットワークを組んで知恵を絞りながら支えて行く必要があると思われる。

少年大麻が増えている理由には、大麻が安価で割り勘にすると 2000 円ほどで買える手軽さがある。そのため中学生が小学生に薬物を転売させるという情報もあり、教育委員会とも連携を取る必要がある。また、不登校児童に関しても、居場所がないことも問題であるため、地域の中での包摂を真剣に考えていただきたいと思う。

#### 【西嶋委員】

更生保護の現場の最前線にいる保護司が保護観察対象者の困りごとを抱え込んでしまうこともあるため、年に 1 回でも困りごとを共有する会議を設けていただけると有り難い。区の相談窓口を共有できれば速やかに保護観察対象者を繋げることができ、なかなか問題解決が進まない事案についても助言が得られ、保護司間での連携にもつながるのではないかと。保護司会と地元の行政の顔の見える関係をつくることは実際のケース処遇にも有効であるし、地元の行政の取組にも反映できる部分があると思う。課題解決には現場の中から意見を吸い上げていくことが重要であり、正式な会議体ではなく、定期的な意見交換会のようなインフォーマルな場がより効果的ではないかとも思う。

#### 【川村部会長】

今後の展望について貴重なご意見をいただいた。顔の見える関係を築くことは重要であるし、継続するためには何かしらの仕掛けが必要ではないかと思う。資源を投入しないと関係性が痩せていくこともあり、今後もこの専門家の方々が定期的集まるような機会を作っていただくと良いと思う。

【延山委員】

2ページの「策定の趣旨」に「再犯者の割合が全国で48.9%、板橋区では53.4%と高めの水準で、約2人に1人が再犯者となっている」とあるが、策定の趣旨において、区の再犯者率の状況は必ずしも必要ないのではないか。

策定の趣旨において、国と比較して高い板橋区の再犯者率に触れることで、再犯防止に向けた支援ではなく、防犯の必要性として捉えられてしまう可能性がある。

【生活支援課長】

策定の趣旨の文言であることから必ずしも数字は必要ないと思われるため、表現は検討したいと思う。

再犯に至らないための地域づくりをめざしているという趣旨を理解していただけるようにしたい。

【齋藤委員】

名古屋刑務所で刑務官が受刑者を集団暴行して撲殺した事件があり、判決は過失致死だったが、当時の法務大臣が刑務所の再建築や制度改革などにもかなりの予算をつぎ込んだことから、「受刑者の更生の成果を数字で表せ」と言われたことがある。金銭と更生を同レベルで考えることも無理があるが、現場は懸命に力を尽くしているために数字で成果を表せるものでもなく、そのため犯罪防止の評価も数字で表すことには難しさを感じる。

【川村部会長】

確かに数字はインパクトが強いからこそ、一人歩きをしやすい面もある。区民が不必要に不安に陥らないという配慮も必要かと思う。警察官が優秀だからこそ、この数値があるため、最初の策定の趣旨で打ち出すことに対しては表現を事務局で検討していただきたいと思う。

表現については、部会長に一任願いたい。

それでは、各委員からの発言は以上とさせていただきます。

事務局から意見等はあるか。

【福祉部長】

この部会はちょうど1年前にスタートしたが、この間の建設的なご意見に感謝する。また、事務局に対して過大な評価をいただき、ありがたいと思う。専門的かつ熱いご意見をいただいたことで、ここまでできた。これをどのように進めて行くかは我々の役目だと思う。今後とも皆さまのお力をお借りしたいのでよろしくお願いしたい。再犯防止は数字では表せない部分だが、区としては再犯に至ることのない社会を作りたいと願っている。1年間のご尽力に感謝する。

議 事 閉会

【川村部会長】

以上で第4回再犯防止推進計画検討部会を閉会する。